

紹介手数料返戻金について

当社紹介により入社した求職者が入社後3ヵ月以内に入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、求人者に対し、次の基準で本件報酬に返還するものとします。

但し、採用決定者に対する労働条件が、本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職、本人の死亡、天災などの不測の事態による退職、当社の免責が妥当とされる場合はこの限りではありません。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内の場合 : 本件報酬の80%
 (2) 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内の場合 : 本件報酬の50%
 (3) 入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内の場合 : 本件報酬の20%

但し、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 : 34 - ㄅ - 300367

事業所の名称 : 株式会社アイドゥコーポレート

所 在 地 : 広島県広島市中区八丁堀13-16
八丁堀SRビル2F